

守山市手話奉仕員養成講座【入門】

地域の聴覚障害者と、手話で日常会話を行うために必要な手話単語や、手話の表現技術を習得しましょう。令和6年度【入門】、令和7年度【基礎】の2年間でカリキュラム修了となります。

時・週7月11日(木)～11月28日(木)の毎週木曜日 午後7時～9時(8月15日(木)は除く。全20回) ※別途、実地学習あり

所 市役所 2階 防災会議室

対 下記のすべてを満たす人

- ・市内在住・在勤・在学の高校生以上
- ・今までに同様の講座を受講したことがない
- ・全課程を受講できる

定 20人(応募多数の場合は選考)

費 3,300円(テキスト代。別途、実地学習などの費用負担あり)

申 6月10日(月)午後5時までに右記申込フォームから申し込み。または申込用紙を郵送、ファクスまたは直接、下記へ提出。



申込フォーム

他 申込用紙は下記に設置。または市ホームページからダウンロード可。



ホームページ

〒524-8585 吉身二丁目5-22 障害福祉課

☎(582)1168 FAX(581)0203

5月31日(金)は世界禁煙デー

皆さんは、次の数字について、いくつ知っていますか。

530万人

喫煙者の15～20%が発症するといわれる呼吸器の病気(COPD)の推定患者数です。息切れ・せき・たんから始まり、重症の場合は自宅でも酸素が必要な状態となってしまいます。また、決して治ることのない病気です。

13万人

喫煙が原因で循環器疾患やがんなどになり亡くなる人は、年間約13万人といわれています。

1.3倍

受動喫煙で、脳卒中や肺がんになるリスクです。自身が吸っていないくても、たばこの煙を吸うと病気のリスクが上がります。

1ヵ月

禁煙を始めてから1ヵ月程度経過すると、上気道感染などを起こしにくくなるといわれています。禁煙を始めるのに、遅いということはありません。

10医療機関

市内の禁煙外来のある医療機関の数です。禁煙を考えている人はぜひ相談してみましょう。

喫煙は本人だけでなく、周りの人にも影響があります。この機会に、ぜひ禁煙を検討しませんか。禁煙外来については、すこやか健康だよりや市ホームページをご覧ください。

問 すこやか生活課

☎・☎(581)0201 FAX(582)1138



ホームページ

社協から

今月のお知らせ



守山市社協キャラクター もいびー

ボランティア活動を試してみませんか

市ボランティアセンター(社協内)には、楽器演奏、マジック、手話など、さまざまな分野のグループと個人が登録されています。

特技や趣味を活かし、地域でボランティア活動を始めてみませんか。

ボランティア活動をすることで「新たな人との出会い」や「自身の『元気の源』」につながります。

「仲間でボランティア活動してみたい」や「何か始めたいけど、どうしていいかわからない」とお悩みの方、まずは気軽にお問い合わせください。



守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



守山市社会福祉協議会ホームページ

専門家によるひきこもり相談を始めました

市社協では専門家(認定カウンセリング心理士)によるひきこもり相談を実施しています。

相談日は原則第1・3月曜日、第2・4金曜日、不定期の土曜日午前中で、前月の25日ごろから予約を受け付けています。詳しくは下記へお問い合わせください。



ある社会福祉士のひとこと



「こんにちは赤ちゃん事業」は、民生委員児童委員協議会が市から受託し、生後4ヵ月以内および1歳の誕生日を迎える世帯を訪問しています。赤ちゃん誕生の祝福と、子育て情報の提供や育児に関する不安や悩みの相談に応じています。

平成13年に玉津学区の民生委員児童委員協議会が、ご近所からの情報や新聞記事を手掛かりに始め、平成19年から全市の取り組みに広がりました。

令和5年度は4ヵ月児664世帯、1歳児804世帯、合計1,468世帯に訪問。5年前の1,565世帯と比べやや減少しましたが、転入世帯も多く、地域でのつながりづくりのきっかけとなっています。子育て世帯が地域から孤立しないよう、地域ぐるみで子育てを応援できるまちづくりについて考えましょう。